

第1回等々力緑地再編整備計画推進委員会 議事録

日時：令和2年3月23日（月） 13：10～15：50

場所：川崎市役所第4庁舎4階 第1・2会議室

進行：等々力緑地再編整備室 藤田担当係長

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、「第1回 等々力緑地再編整備計画推進委員会」を開催させていただきます。

私は、等々力緑地再編整備室の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

はじめに、本日の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応としてマスクを着用して出席することにつきまして御了承いただきたいと存じます。また、常時換気のため、窓を開けておりますので、こちらにつきましても御了承いただきたいと存じます。

次に、資料ですが、本日の次第と出席者一覧、会場レイアウトに続きまして、次第の「配布資料」に記載しております資料について、右側のサイズ及びページ数にてお配りしております。

資料の不備などがございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し出いただければと存じます。

なお、机の上に、審議における参考資料として、等々力緑地再編整備計画推進委員会基礎資料として、東急株式会社からの民間提案をはじめ、等々力緑地に関係する行政計画や国の動向等をまとめたファイル1冊と、地域防災計画に係る図書2冊を置かせていただいております。

それでは、次第1でございますが、開会にあたりまして、藤倉副市長より挨拶させていただきます。藤倉副市長よりお願いいたします。

（藤倉副市長）

あらためまして、副市長の藤倉でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から川崎市政に対しまして様々な場面でご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

この度の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行している中での会議であり、感染拡大を抑制する観点から、開催すべきかどうか悩んだところではございますが、国の専門家会議の提言も踏まえまして、換気が悪い密閉空間、多くの方が集まること、また、近距離で話すことなどについて最大限考慮しまして、職員の同席も最少人数として開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

等々力緑地は川崎市を代表する総合公園でございます。スポーツ・レクリエーションの場、憩いの場として多くの市民の皆様にも親しまれているところでございます。等々力緑地はこれまでも、陸上競技場や現在整備している野球場をはじめとした再編整備の取り組みのほか、緑地の魅

力向上に向けた取り組みを進めてきているところでございます。

一方で、この間、都市公園法の一部改正や、民間事業者からのPFI法に基づく提案、さらに、昨年は台風による浸水被害の発生など、緑地を取り巻く状況も刻々と変化してきているところでございます。このようなことから、川崎市では、様々な課題に対応するため、今年の2月に「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定いたしまして、現在の「等々力緑地再編整備実施計画」の改定を目途に、今後の等々力緑地のあり方等について、当委員会を中心に検討を進めることとなり、本日皆様にお集まりいただくこととなりました。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、1年数か月という短い期間の中で審議をいただくこととなりますが、等々力緑地が今まで以上に市民の皆様に愛され、活用される場となるよう、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます、委員会の開会に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

続いて、次第2の『委嘱状交付』でございます。

藤倉副市長から、委員に御就任いただき、皆様に委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立いただきたいと思います。

- ・ 東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 教授 金子 忠一 様
- ・ 東京大学 大学院工学系研究科 特任教授 窪田 亜矢 様につきましては、本日欠席となっておりますので、お名前だけご紹介させていただきます。
- ・ 専修大学 ネットワーク情報学部 教授 佐藤 慶一 様
- ・ 明治大学 商学部 専任准教授 澤井 和彦 様
- ・ 日本大学 生物資源科学部 暮らしの生物学科 特任教授 島田 正文 様
- ・ スポーツジャーナリスト 中西 哲生 様
- ・ 法政大学 現代福祉学部・人間社会研究科 教授 保井 美樹 様
- ・ 中原区町内会連絡協議会 副会長 富岡 昭三 様
- ・ 公募市民 松岡 嘉代子 様
- ・ 公募市民 松本 玲子 様

ここで、御就任いただきました委員の皆様から一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。大変申し訳ありませんが、時間の関係もございますので、一人30秒以内でお願いいたします。

(金子委員)

東京農業大学の金子でございます。造園学の分野の研究をしております。特に公園等で利用者がいかに楽しく過ごせるかあるいは公園を含めた周辺の地域がいかに活性化するか、そのようなことを専門としております。

(佐藤委員)

専修大学の佐藤と申します。都市防災を研究しておりまして、特に仮設住宅、地震が起きた後の長期的な話を専門にしております。今回は公園の防災の観点からいろいろと議論を重ねていき

たいと思います。よろしくお願いいたします。

(澤井委員)

明治大学の澤井と申します。スポーツマネジメント、特にプロスポーツやニューススポーツの組織・マネジメント論、あとはスポーツ政策、スポーツ共創というスポーツを創るような研究活動をしております。よろしくお願いいたします。

(島田委員)

日本大学の島田と申します。公園レクリエーション計画や都市緑化計画などの仕事をしてきております。等々力緑地に関しましては、計画策定をはじめ、いくつか関わってきております。よろしくお願いいたします。

(中西委員)

スポーツジャーナリストの中西と申します。よろしくお願いいたします。1997年の川崎フロンターレ創設の年に名古屋グランパスから移籍して現役4年、それからここまでの24年間川崎フロンターレの仕事をずっとやらせていただいています。そういった観点から少しでも有益な話ができるように、あとは違うスポーツの観点からも実際自分がプレーしたアスリートの視点、意見を言えればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(保井委員)

法政大学の保井と申します。専門は都市計画、なかでもストックマネジメント、まち全体でいかに都市を持続可能に発展させていくかという研究をしております。今回のことに関しましては、民間活用推進委員会に参加させていただきまして、なかでも東急から提出された民間提案についての審査部会の部会長ということで携わらせていただきました。そこでの議論等も持ち寄りながら議論をさらに発展させていければと思います。よろしくお願いいたします。

(富岡委員)

中原区町内会連絡協議会副会長の富岡でございます。本来なら会長が出席するべきかとは思いますが、2年前まで私が会長をやらせていただいていた。今、中原区で75町会、小杉地区で19町会があります。等々力は中原区にある5地区のうちの小杉地区内ということでございまして、その代表も務めさせていただいて、小杉駅スポーツ振興会の会長も務めさせていただいておりますので、これからもお世話になると思います。生まれも育ちも中原区で以前から等々力緑地も知っているわけですが、昔は蓮池があつて、そこがスポーツ施設や緑地になってきたわけですが、そういう昔からのいきさつも知っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(松岡委員)

松岡嘉代子と申します。市民公募で選ばれました。私が公園に関わったのは18年前、向ヶ丘遊園跡地の緑の保全運動をやってきました。途中から生田緑地にも関わりまして、今は生田緑地マネジメント会議の副会長をやっております。今回は皆様方に教えていただきながら、市民の立場でどうあるべきかということを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(松本委員)

松本と申します。中原区に住んで40年近くになります。私の子供2人は等々力緑地で遊んで、学んで大きくなりました。普段は子育て支援をしております、地域の親子と触れ合う機会があります。ぜひ子育て世代の方が等々力緑地に魅力を感じて、足を運んでいただけるような公園になってほしいと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、大変申し訳ございませんが、藤倉副市長におきましては、所用の公務がございまして、ここで中座させていただきますので、御了承いただければと存じます。

(藤倉副市長)

中座させていただきますが、ご審議よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、「出席者紹介」でございますが、市側の出席者を御紹介させていただきます。

- ・ 奥澤 建設緑政局長。
- ・ 土田 建設緑政局緑政部長
- ・ 平井 建設緑政局等々力緑地再編整備室長

続いて、総務企画局より、

- ・ 蛭川 都市政策部企画調整課担当課長
- ・ 織裳 行政改革マネジメント推進室担当課長

続いて、市民文化局より、

- ・ 畠山 市民スポーツ室担当課長

続いて、上下水道局より、

- ・ 室井 下水道部下水道計画課長

最後に、建設緑政局より、

- ・ 藤井 総務部企画課担当課長
- ・ 沼田 等々力緑地再編整備室担当課長

このほか、事務局として最少人数の職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、次第4(1)『会長選出』に移りたいと存じます。

本委員会の委員長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

皆様から特段の御意見等がございませんので、事務局から御提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(事務局)

それでは、事務局といたしましては、金子委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(各委員)

<拍手>

(事務局)

それでは、金子委員に会長をお願いしたいと存じます。金子会長、恐れ入りますが、会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、金子会長から、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

(金子会長)

ご推薦いただきましたので、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。等々力緑地という川崎市民に親しまれている場所ですが、公園というと心身ともに健康になる大事な拠点の一つでもありまして、今回の再編を通してぜひ皆様の忌憚のない意見をいただきながら、すばらしい、市民が元気になる等々力緑地となりますよう皆様にご協力お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は会長をお願いしたいと存じます。金子会長、よろしくお願いいたします。

(金子会長)

円滑に進めて参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。まずは、議題4(2)『会議の公開について』、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは議題4(2)「会議の公開について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。本委員会は審議会に該当する会議でございまして、資料の(根拠)、(前提)の欄に記載されているとおり、公開することが原則ではありますが、今後、審議を進めるうえで、公開することにより弊害が生じる部分もありますので、事務局としましては、資料中段の(当委員会における非公開とする事項)に記載してあるとおり、一部を非公開にして進めていければと考えております。①東急株式会社からの民間提案のうち、公表を許諾されていない事項、②試案・試算等、検討過程にあり、外部からの干渉などにより円滑な審議に望めなくなる恐れのある事項、③都市公

園法や都市計画法などについて、関係部署等々との調整段階にあり、市民の間で混乱を生じさせる恐れがあるものを非公開と考えております。

なお、傍聴人への対応につきましては、非公開の議事を最後に組み立てることで対応してまいりたいと考えており、議題４（１０）と（１１）を非公開事項と考えております。資料につきましても、会議終了後に回収させていただきたいと考えております。

議題（２）についての説明は以上でございます。

（金子会長）

ただいま、事務局からの説明に対し、何かご意見ありますでしょうか。

ご意見がなければ、本会議につきましては、事務局からの説明のとおり、原則公開としますが、今後の審議会運営を円滑かつ適切に行えるよう、会議公開に関する条例に則り、一部非公開として進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし

（金子会長）

それでは、会議は公開を原則とするものの、一部非公開として進めていきたいと思います。

本日は、傍聴希望者は居りますでしょうか。

（事務局）

傍聴希望者は、３名です。

（金子会長）

本日は、傍聴希望者が居りますので、入室を許可します。

【傍聴者入室】

（金子会長）

これから、議題に入りますが、議題４（３）から（９）については、公開により審議を行い、議題４（１０）以降の議題につきましては、東急株式会社の知的財産に属するものであって、公表することにより、今後の事業者選定時における競争上の地位や営業上の利害を害するおそれがあり、東急株式会社より公表の許諾が得られないものなど、非公開にすべき事項が含まれておりますので、非公開事項として審議を進めて参ります。

傍聴者の皆様は大変申し訳ありませんが、議題４（９）が終わりましたら、退室していただきますよう、ご理解をお願いいたします。

それでは、議事の円滑な進行のため、議題４（３）『等々力緑地再編整備計画推進委員会設置の趣旨について』から議題４（５）『等々力緑地の現状と課題』まで、事務局から一括で説明いただいた後に、委員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題４（３）「等々力緑地再編整備計画推進委員会設置の趣旨」について、ご説明させていただきますので、資料２をご覧ください。こちらでは、なぜ審議会を立ち上げ、何を検討し、どのような役割を期待しているのかということをもとめております。

初めに目的でございます。再編整備実施計画の改定に向けた検討を進めるにあたりまして、造園、公民連携、エリアマネジメント、スポーツ、建築・都市計画、防災等の学識者の方や、区内会の代表者に加え、公募で選定された市民の方々にご協力いただき、幅広い視点から議論していただくことで、等々力緑地を安全・安心で魅力あふれる公園の実現や、効率的・効果的な施設運営等を目指して設置するものでございます。

今後の検討事項としましては、川崎市緑の基本計画、都市公園法、都市計画法など、各種計画との整合や令和元年東日本台風に伴い顕在化した、浸水被害の対応など、様々な事項が本計画の見直しに必要な論点になると考えております。このようなことから委員会の役割としましては、幅広い検討事項について各専門分野、地域、市民からの視点で審議いただき、等々力緑地が果たすべき役割を整理していく必要があると考えており、持続可能な公園の実現に向けた将来の公園像を描くことが必要になると考えております。目指すべき将来の公園像を描いたうえで、実現に向けたゾーニングを変更し、各種施設の計画策定に向けてご審議いただきたいと考えております。

続きまして、議題４（４）「公園を取り巻く動向」について、資料３をご覧ください。こちらでは、なぜ川崎市が等々力緑地の再編整備実施計画を改定しようと考えたのか、なぜ民間活力の導入を図りたいと考えたのか、このような考えに行きつくに至った大きな流れや背景をご説明させていただきます。

まず初めの資料ですが、平成２８年５月に国土交通省から都市公園等のあり方の見直しに向けた考え方が示された時の資料でございます。この考え方につきましては、資料中段のオレンジ色の枠に囲まれた部分になりますが、緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮を図るため、社会が成熟し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべきとされたものであります。具体的には、資料下段の３つの箱の中になりますが、重視すべき観点として、ストック効果をより高める、民との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなすといった、３つの視点が示されております。本市の都市公園ストックの整備状況は、公園面積の確保に努めてきましたが、人口増加が続いておりますので、一人当たりの公園面積は４．０２㎡と、政令市の中でも下から２番目に少ない状況であり、ストックの拡充が必要な状況ではありますが、今回示された視点を重視して公園緑地行政の取り組みを進めていく必要があると考えております。

３ページをご覧ください。ただ今のあり方の見直しを踏まえまして、平成２９年に都市公園法が１３年ぶりに大改正され、都市公園の再生・活性化を目指し、公募設置管理制度、いわゆる Park-PFI 制度が創設されました。公募設置管理制度は、資料上段の囲みの中になりますが、都市公園において飲食店、売店などの公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する制度になっておりまして、これにより都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ都市公園の質の向上や、公園利用者の利便の向上を図ることが期待されております。

続きまして4ページをご覧ください。民設民営により都市公園の整備を実施した事例の紹介になります。囲みの中になりますが、大阪市の天王寺公園では、エントランスエリアの再整備や管理運営を事業者の負担で行うものを公募により選定し、近鉄不動産がカフェ・レストランなどの収益施設を設置するとともに、芝生広場、園路等も事業者負担により整備し、平成27年10月から20年間の契約で公園の管理運営を行っております。

5ページになりますが、事業実施後、1年目の利用者は、改修前の約3.5倍となる420万人の方々が来園されたとのことでございます。

続いて、6ページをご覧ください。平成28年3月の来園者聞き取りアンケートでは、左下円グラフのとおり、「とても良い」「良い」が約93%となっており、「あまりよくない」「よくない」を選んだ方が一人もいなかったとのことから、利用者から大変高い評価を得ているようでございます。

続いて、7ページをご覧ください。こちらは平成30年3月に改定しました本市緑の基本計画の抜粋資料となります。緑の基本計画の基本施策を推進するプロジェクトの一つとして、資料上段の表題の通り、活力ある緑のまちづくりプロジェクトを位置づけ、先ほどご説明した国のあり方を踏まえまして、8ページ上段の公園等への民間活力導入に向けた方針を新たに位置づけ、下段の実施施策の通り、大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進等を進めることとしております。

続いて9ページをご覧ください。こちらは本市における持続可能な開発目標であるSDGsの取り組みでございしますが、昨年7月に川崎市がSDGs未来都市に選定された際の資料になります。10ページには、本市のSDGsの推進方針を添付しておりますが、具体的な等々力緑地との関係につきましては12ページをご覧いただきたいと思います。現在の等々力緑地再編整備実施計画の取り組みについては、総合計画上で、魅力ある公園緑地等の整備として位置づけられ、ご覧のようにSDGsの3つのゴールの達成につながることでございます。しかしながら、今後、等々力緑地の再編を検討するうえでは、12ページ下段の「災害から生命を守る」や、次のページの「安全に暮らせるまちをつくる」など、様々な政策の推進に関係した検討が必要となることから、結果的には、16ページでございしますが、下段のとおりSDGsの全体では17のゴールのうち12のゴールの達成につながるものと考えております。

続きまして、文部科学省スポーツ庁の推進する、スタジアムアリーナ改革に関する資料になります。18ページをご覧ください。日本経済再生本部成長戦略フォローアップにおける観光・スポーツ・文化芸術（スポーツ部分）に関する取り組みとして、全国のスタジアムアリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに新たに20拠点を実現するとしております。

20ページをご覧ください。スタジアムアリーナ改革とは、中段の図にあるように、これまでの単機能型、行政主導型、郊外立地、低収益性といった現状のスタジアムを多機能型、民間活力導入、街中立地により収益性を改善することを目指していくという考え方でございまして、国におきましても、24ページをご覧いただきたいと思います。こちらの通り、関係省庁と連携した政府一体の取り組みが進められているというところでございます。本事業につきましても、陸上競技場のサイドバックスタンドの改修を予定していることから、この取り組みの動向を注視し、この20拠点の中に、選定されるよう対応してまいりたいと考えております。

続きまして、議題4（5）「等々力緑地の現状と課題」につきまして資料4をご覧ください。

初めに、資料の3ページをご覧ください。

等々力緑地につきましては、本市の中央に位置し武蔵小杉駅から約1.5キロの位置しております。

して、昭和16年に都市計画決定し昭和37年から公園施設としての整備を行ってまいりました。

資料の4ページは、施設の配置図、資料の5ページは、施設の概要となっております。

資料の6ページをご覧ください。資料左側航空写真の通り、武蔵小杉駅周辺では、タワーマンション等の建築が進み、左下中原区人口動態のとおり区内の人口増加が続くとともに、30代～50代の人口割合が増加しております。

次に、右上の図のとおり、市内には数多くの事業所、研究所等が立地しており、等々力緑地周辺においてもNEC、富士通といった日本を代表する企業の事業所等が立地しております。

次に、資料中央下の広域的なアクセスですが、等々力緑地に隣接する国道409号線の推進に加え、多摩川を渡る（仮称）等々力大橋の建設に着手し、令和7年度に開通する予定となっております。東京都へのアクセスが改善される見込みとなっております。

資料右下の多摩川との連動になりますが、等々力緑地は多摩川と隣接していることからサイクリングやマラソンなどの利用者の取り込みなど、様々な連携が考えられるところでございます。

7ページは「等々力緑地再編整備実施計画」策定時の検討の流れ、8ページから19ページまでに詳細な計画内容が記載されております。

時間の関係により、全ての説明は省略させていただきますが、今回の再編整備の検討の中で見直す必要があると考えております、公園の基本的な考え方についてご確認頂きたいので10ページをご覧くださいと思います。

現在の再編整備実施計画では、公園の基本的な考え方として「緑と水の再整備」、「施設の基本的なあり方」、「連携の推進・交流の拡大」を図っていくと示しておりますが、令和元年東日本台風に伴う被害や武蔵小杉駅周辺のまちづくりの進展等を踏まえ、この考え方を見直す必要があるというふうに考えております。

具体的には赤字で示しておりますが、あらゆる自然災害リスクをふまえること、これまでの公園利用だけにこだわらず将来的な利用等考慮することなどを、この考えに加える必要があると考えております。

この基本的な考え方を見直す事によって、11ページになりますが、対象区域や再編整備の方向性、12ページの主な施設の整備の方向性などを順に見直す必要があると考えております。

20ページをご覧ください。こちらは、等々力緑地再編整備に向けた民間活力の導入の取組方針になります。この方針に基づきまして、マーケットサウンディング調査を行う中で、東急株式会社からPFI法に基づく民間提案を受領し、民間活力導入に向けた検討が大きく前進する事となりました。

21ページをご覧ください。こちらは、緑地全体の現状と課題となります。

現在の緑地全体の収入と支出の状況をお示ししたものでして、収支の差額が年間約10億円という状況をお示ししております。

22及び23ページでは、公園緑地としての基幹的な多くの課題と十分な維持管理ができていない状況をお示ししております。

24ページをご覧ください。ここから38ページまでは陸上競技場はじめ、各施設の現状と課題となっておりますので、後ほどご覧いただくと致しまして、39ページをご覧いただきたいと思います。

その他の課題として土壌リスクが顕在している資料を添付させて頂いております。

40ページには、等々力緑地における市議会への請願・陳情をはじめ団体要望等の状況、これだけのものが今要望されているということをお示しさせて頂いております。

41ページでは等々力緑地の地盤高が周辺の土地と比較して低い状況をお示ししているところ

でございます

続いて資料5をご覧ください。

本市の地域防災計画上の等々力緑地の役割を整理したものになります。現在等々力緑地は広域避難場所としての役割に加え、消防・警察・自衛隊などの活動拠点として位置付けられております。今回の再編整備計画の見直しの中でもこのような役割を踏まえた検討を進める事が必要であると考えております。

議題（3）から（5）までの説明は以上になります。

（金子会長）

委員の皆さんから御意見、御質問等をいただければと思います。御意見等がある方は挙手をお願いします。

（松岡委員）

資料3の4ページに“てんしば”の資料があります。夫の母が天王寺公園のすぐそばに住んでいて年に5、6回行っておりますが、計画段階から見ていて、すごく面白そうだなと思ってずっと経過を見ていてすごく素晴らしいことになっていて、ひとつ等々力緑地と違う所は立地が全然違うところ、もう一つ、以前はホームレスの方が多くいらっやって怖い所だった。それがガラッと変わって、そのギャップに対する皆さんの好印象があるのではないかと思います。

いずれにしても、何千平米の芝を中心に色々な施設があるというのは等々力緑地にも参考になるのではないかと思いますけれども、地元の人たちの、中原区のお友達の意見を聞くと二つの意見があるのですよね。少し上級な事を望む方と、気楽にふらっとお金がかからないで居られる方が良いといったような意見。

ここの“てんしば”は、どちらかと言うと、企業がやっている所以収益性を重視されますからほぼ有料です。芝生以外は。子供の遊び場というところすごく良さそうですが、1日親子で遊ぶと1,500円するそうです。月パスポートは、4,800円位で遊べるそうですが、誰でも気楽に遊べるものではありません。

例えば等々力緑地にあったプールがなくなってしまう、議会でも採択されているようにけれども、皆さんが望んでいるのは、今までのように安い料金で入れるということだと思います。私はこのP a r k－P F Iについて色々ご意見があるとは思いますが、一つはあまり儲け重視、もっとも企業としては儲けなくてはいけない、国土交通省も公園で儲けろと言っていますが、そういう事ではないようなものと両立していく必要があるのではないかと考えています。

（事務局）

基本的には、公園としての基幹的施設、行政負担がかかる公園緑地として必要な機能と、民間企業に全体の維持管理運営を任せるということで市としても収益性というか、行政負担を低減するといったところも今回目指して行きたいところがありますので、その辺の加減をどうしていくかについても、この会議を通して最終的に決めていければと考えております。

（澤井委員）

考えていただきたいのが、プールを作って安い料金で全部運営する事は出来ない。結局それは税金で補うということであって、結局、皆さんが負担している。

このP-P F Iの考え方は儲けるところはあるのですがこの収益で行政負担の部分を運営しま

しょう、という考え方であり、きちんとやっていくべきであると思います。

(澤井委員)

資料6ページに“てんしば”に来た方への調査結果がありますが、来た方ではなく、それ以外の周辺の方の一般的な調査はないのでしょうか？

(事務局)

すみません。ただいま資料の持ち合わせがないもので調べさせていただきます。

(佐藤委員)

資料5 防災計画について検討しているというところですが、委員会の中に防災を担当している所管の方に来ていただいて、この等々力緑地の防災計画をどうなっているか、課題をどういつて作っているのか情報提供をして頂いたほうがいいのではないかと思います。

それから提供して頂いたものは、都市災害・震災においてですが、水害に関するこういった緑地の位置付けに関する手引きとか今後検討する時にあれば、それはあった方がいいのではないかと思います。

震災に関することで、ここに書いてありますが帰宅困難者の一時滞在施設、避難所の位置付けがここになく、恐らく火災からの避難を想定されたものだと思うのですが、火災があったとき大きい揺れがあって地域の小学校体育館避難所が使えないというリスクが十分想定されていて、この等々力緑地が避難場所だけでなく避難所として機能しなければならない可能性が十分あると思うのですが、この避難所の位置付けというのはどのようになっているのかなということ、それから私が以前調べた際にこの等々力緑地が仮設住宅の建設候補地であったと思いますけど、そういうことも地域防災計画の位置付けであるならば、この地図にあったほうが良いと思います。

確か、第一サッカー場、第二サッカー場辺りが仮設住宅建設予定地なのですが 水害リスクが高い場所なのでそういった所に仮設住宅を作って、もし、その後、大水害が起こった場合は、どうするのかと思って、少し先の話になりますが検討を進めていくうえで、そこまで位置付けて情報を掲載していった方がいいのかなと思います。

(事務局)

まず1点目につきましては、会議に危機管理室の職員については次回から入っていただくよう調整いたします。

次に、避難所については、現在小中学校を指定しているということで、小中学校が火災とかで使えない状況になったときというところまでは想定していないのではないかと思います。

仮設住宅については、具体的にどこに設置していくかといった計画は無いのですが、将来的にはそういうところも視野に入れてこの再編整備の検討をしていきたいと考えております。また、浸水対策につきましても今回大きなテーマになっておりますので、その対策を検討する際に、仮設住宅の配置との整合性という部分につきましても合わせて議論していきたいと考えております。

(事務局)

一点だけ。等々力緑地は広域避難場所という位置付けになっておりますので、震災が起きた際には、空地に逃げ込んで頂くという場所です。その後、市民の方には、避難所に逃げていただくという計画を考えておりますので、現時点では、緑地内に避難所という位置付けがない状況です。

(松本委員)

等々力緑地の立地の影響もあるのですが、近隣の小学校中学校のお子さんたちは沢山等々力緑地を利用するのですが、そこから離れて駅周辺とか井田や住吉の方に行くと距離が遠いので、なかなか等々力緑地に足が向かない状態なのですが、そこに住んでいる方たちが等々力緑地をどのように思っているのかというところが少し分からなかったもので、中原区にある公園なのですが、川崎市全体で見たときにどのようなイメージとか印象を持っているのかなというデータとかがあればと思ったのですが。

(事務局)

今の時点ではそういった調査結果はありませんが、事務局として考えてみたいと思います。

(保井委員)

いまのところと関係するのですが、前回の民間提案審査部会でも議論になった点になりますが、利用者数、施設に関しては、市外の方が使われている状況もある中で、市民と市民外とでは料金設定が変わらなかったりそういうところもこれまで気づいてこなかったり、話してこなかったりしていたという課題もあったと思います。民間活用をどうしてやろうとしたのかがもう少し見えた方が、“民間にやってもらった方がいいのだ”、ということではなくて、どの部分を一緒にやった方がいいのか、付加価値を上げることができるのか、その施設を持続できるのか、コンテンツの充実についても、利用者層を考えながらより良く市民に対して周知を図っていく必要があります。その辺は少し公園利用者のデータを載せておいた方が議論しやすくなるのではないのかなと感じました。

(富岡委員)

私も昔からそこに住んでいるので色々不便とは思わないのですが、今国道409号線の拡張の問題で道路が狭く、障害者の問題、車椅子の問題、それから多摩川の河川敷と隣接していますので総合的に緑という多摩川を有効に出来るような、一体的な公園施設として頂いたほうがいいのですが、先ほどこのデータの中でもお話しに出たと思うのですが、小杉の駅前、タワーマンション、大型マンションが非常に多く、まだあと2棟、大型マンションができる予定でして、若い住人の方が非常に多くなって、等々力緑地に釣池があるのですが、あの釣り池は大きすぎてあれを半分位にして頂いて、子供の遊べるようなじゃぶじゃぶ池、横浜の公園にあるような、小さなお子さんが非常に多いので、住民の方が無料で遊べる場所をつくって欲しいと思っています。ただ採算の問題がありますから、民間の業者がある程度収益を上げた中で先ほどご紹介のあった大阪の公園のように、ドックランとか新しい施設を公共で設けていただいて、私どもの町会としてプールを作りたいと請願書を出したのですが、プールには親子で遊べますし、非常に健康の面でもいいので、プールは是非作っていただきたいなというところでございます。

等々力には老人いこいの家というのがあり、新しい野球場の一面に施設が移る予定ですが、高齢化社会という中で、老人たちは色々な施設を利用しているのですが、先ほども言いましたが、お子様たちが利用する施設がないので、ある程度考慮いただければありがたいなというところでございます。

収益性の問題があるとは思いますが、中原区は人口も多く、若い世代も多いので、是非検討をよろしく願いいたします。

(島田委員)

資料4に詳しく出てきていますけれども、公園だけの問題だけではなくて、集客の面からも、富岡委員の御発言にもあった交通網の問題、まちづくりとの関係性をぜひ注視していただきたいなと思っております。それから、そういう都市問題、環境問題を議論するときに、生物多様性やグリーンインフラ、SDGsの問題、今後に向けて検討する必要な項目がいくつかあり、それらを含めて十分議論していただければと思います。

(澤井委員)

ここは、ホームレスの問題というのはどうなっているのですか。

(事務局)

ここは一人か二人いるくらいと把握しています。

(澤井委員)

それくらいであれば大きな問題ではないかもしれませんが、渋谷の宮下公園のように結構影響が出てくることがありますので、確認しておく必要があるかもしれません。

(事務局)

今でも区役所、健康福祉局の方で対応していると聞いています。

(松本委員)

公園を魅力ある公園にするにあたって、今は、等々力緑地まで駅から皆さんバスに乗ったり歩いたりしていて、日曜においてはかなりの人出があります。近隣の町内会住宅の方たちにとって、沢山の人が通り、騒音とかごみの問題が沢山出ているので、そういうところも一緒に考えながら、駅からどの様に動線を持ってくるかということも考えて頂けるといいなと思いました。

(保井委員)

そもそもの委員会の成果としてどの様なものが出来ていくか、イメージはありますか。

何か計画が出来ていくとか、そのときに委員会で使った資料が入っていくのであれば、何かもう少しいった資料があった方がいいとか、こういうコメントをしなければいけないとか、思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

最終的なイメージにつきましては、後ほどご説明するつもりだったのですが、再編整備実施計画の改定案を作っていくというのが今年度末までの目標と考えておりまして、この中には、将来的には等々力緑地についてどういった施設を持ってくるかと、公園としての基幹的施設、行政負担の発生するものについて、例えば、プールをこういうような形でこの辺りに作ってくる、こういったエリアには民間収益施設を作るとか、後は全体的な条件ですとか、そういったところについてこの中に載せられればと思っております。

そういったところもこの会議の中で色々議論頂いて、どこまで出すかということも決めていただければ、と考えております。

(保井委員)

ある程度こういった視点とかこういった資料があった方がいいコメントしたほうがいいということでもよろしいでしょうか。そういう意味では先ほどから意見が出ていますように、交通とか周辺の土地利用や範囲についての課題認識はしておいていただきたいなと思います。

(松岡委員)

今のところ資料でいえば例えば公園の利用について、どういう客層がどこから来ているという資料も欲しいなと思います。

例えば生田緑地ですと生田緑地を中心に半径10キロ内におよそ320万人口がいる。そのうち川崎市民はたった90万だと、あとは横浜東京だという資料がありまして、そういう意味で道路もできるという話も聞いていますので、すごく効率的な集客力のある施設になりうるという点から言えばそのあたりの資料も欲しいな、と。なかなか難しいとは思いますが。

それともう一つ、これは結構踏み込んだ話なのですが、例えば等々力緑地の中に自動車を通れる道が何本かありますよね。これは道路ではなくて確か園路と聞いているのですけれども、基本的に道路で公園がさえぎられている例は全国で一杯あるのですけれども、この場合だったら本当は車を通して欲しくないみたい。そうすると現在道路になっている部分を、例えばさっき言った芝生広場のような子供さんたちが集まれる広場をこういうふうに作ればいいのかというようなことになってくるので、その辺りも検討しておく必要があると思います。

最後にもう一つ、町内会や色々なところへのヒアリングや定期的な話し合いをもっていると思いますが、そちらとの意見の調整状況、それと庁内の検討委員会もあるはずですが、その庁内検討委員会との整合性がどうなるのかというのもお聞きしたい。

(事務局)

園路につきましては、お手元の図で説明しますが、現状では、硬式野球場と陸上競技場の間に車道として整備されておりまして、フロンターレの試合開催時には、ここを通行止めにしておりますが、それ以外の日には通行できるとこととなっております。この園路については道路認定を廃止し、将来的にはその代替として硬式野球場と多目的広場との間に新しく園路をつくってくるというのを川崎市と地元の町内会との間で文章を交わし、約束しているのですけれども、実は、この件については、一年くらい前から町会に対して考え直してもらえないか、という打診をしていまして、鋭意調整中というところでございます。やはり川崎市としてもこの緑地を分断する、誰でもいつでも車で通れる園路というのは危険ですし、リスクがありますので、そこを考え直してもらいたいと現在調整しております。ただこれについては、色々地元も拘りがあり、どうなるかといことはまだはっきりとはお伝えできない状況です。

また、周辺の町会についての対応ですけれども、等々力町会、釣り池の上側の町会ですけれども、等々力緑地再編については非常に意識が高いので、話し合いをしておりますし、宮内町会に対しても、役員会に呼ばれてご説明させていただくなど、各町内会に対し、町会長をはじめとして色々協議させて頂いております、丁寧に対応させていただいているところでございます。以上です。

(金子会長)

皆さま色々ご意見ありがとうございます。本件についてはご理解頂けたということで、今後議論すべき内容を示していただいたということで、いただいたご意見は事務局の方でまとめている

だけだと思います。大事なことは、視点は、川崎市民であり、利用者であり、地域住民だということですので、そういった方々が抱えている課題・期待に十分応えるべきだし、それから公園のおかれている位置環境も含めて現状を十分認識し、そういった解決も含めてきちんと応えていきましょう、という意見だと思いますので、このあとの議論でも関連するご説明があるかと思いますが、ぜひ皆さまご専門あるいは一利用者としてお気づきの点もあろうかと思いますが、今のようないきどおりのご意見をぜひお願いできればと思います。それでは時間の関係もございますので次に進みたいと思います。

（金子会長）

次に、議題4（6）『等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針』から、議題4（9）『令和元年東日本台風による等々力緑地の被害』まで、続けて事務局からご説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

（事務局）

それでは資料6をご覧くださいと思います。こちらの取組方針につきましては課題等に対する本市の取り組みの方向性や今後の進め方を示すものでございまして、本方針に基づいて安全安心で魅力溢れる公園や効率的効果的な施設運営等の実現に向けて更なる取組を進めていくものとしてまとめた資料でございます。

資料の前段につきましては、先ほどのご説明と重複する部分がございますので、1番と2番は割愛させていただきます。3番の民間提案の主な内容というところにつきましても、後ほど東急さんの方からプレゼンをしてもらう予定ですので、こちらについても説明は割愛しますが、東急さんから示された民間提案に対して、現時点で公表しているのはこの資料6に記されているこの内容だけだということをご認識いただければと思います。

資料2ページの左側中段、今後の取組方針というところをご覧くださいと思います。

（1）の取組方針というところがございますけれども、①として等々力緑地のマスタープランである等々力緑地再編整備実施計画について社会環境の変化による新たな課題等に対応するため、改定に向けた検討を進めていくとしております。

②として、近年国内で発生している大規模地震に伴う災害に加え、直近で発生いたしました令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、防災減災の視点から等々力緑地の果たすべき役割を再検討しますとしております。

③といたしまして、PFI法に基づく民間提案審査講評等を踏まえ、民間提案の実現性を検証するための体制を構築するなど、民間活力の導入範囲と手法について検討をまいります、というふうに定めたものでございます。

資料右側の今後の検討事項です。まず1つ目としては、市の各種計画との整合について検証するというところでございますので、再編整備実施計画後に策定された「川崎市緑の基本計画」などとの整合を検証してまいります。

2つ目として、防災減災の視点を整理し等々力緑地の役割を再検討いたします。

3つ目といたしましては、既存の実施計画に位置付けられた整備する上での4つの視点、緑と水の整備など4つありますけれども、そういったことに防災拠点としての役割を見直すことですか、下水処理施設の進捗状況、民間収益施設の設置への対応等を加えて、様々な条件の変化を踏まえながら、公園全体のゾーニングを検討してから個別に公園施設の具体的な検討を進めていくこととしております。

4 つ目といたしましては、各課題等に対して、民間提案の実現性を検証しながら緑地の魅力向上などの課題解決に向けた検討を行ってまいります。

次に、(3) 今後の検討体制についてですが、等々力緑地再編整備実施計画改定案に向けて学識者等による検討体制として当委員会を設置するとともにステークホルダーである等々力緑地利用者等との調整を行ってまいります。

また、計画の改定に当たっては緑地内にある各公共施設に係る所管局等々の調整に必要な庁内検討体制の構築を行うとともに、民間提案の審査講評を踏まえた対応と致しまして、東急(株)と協定を締結し、連携・協力して提案内容の実現可能性の検証を進めてまいります。

3 ページをご覧ください。ただいまご説明させていただきました会議体等の体制として付けさせていただきますいております。最後に5番の今後のスケジュールですが、こちらについては当委員会等による検討ですとか利用者等との調整を今後進めながら令和3年3月、来年度末ですけれども、再編整備実施計画の改定案を公表し、改めてパブリックコメント手続きを経た上で、令和3年6月に実施計画の改定を行ってまいりたいと思います。

資料6-1をご覧ください。こちらはPFI法に基づく民間提案に対する検討結果について、という通知文を添付しております。内容と致しましては、2として「提案の妥当性は認められるものの、提案の具体的な実現性等を判断するためにはさらに検討を深めていく必要があること」

3といたしまして、再編整備実施計画改定の検討を進める上で、東急(株)のノウハウや提案内容を公表、活用に向けた協定を締結致しまして、引き続き協力を要請することなどを挙げまして、結果として通知したものでございます。

続きまして資料6-2でございます。こちらについては今お話ししましたように官民連携をしていくということになりますので、それに向けた協定書を添付しております。こちらの内容といたしましても、お互いに費用負担を求めないことですか、事業実施を確約するものでもない、また著作権の取り扱いなどといった内容で2月末に締結したところでございます。

次に議題4(7)「取込み方針策定策定時のパブリックコメントの結果について」、資料7をご覧ください。

こちらは取組方針案を市議会の常任委員会に報告後、11月の下旬から1カ月間かけてパブリックコメントを実施した結果になっております。62通、207件の意見が寄せられたというものでございます。中身と致しましては後ほど詳しく見て頂ければと思いますが、3ページの1ですけれども、令和元年東日本台風による被害提言の要望ですとか、4ページの5、緑の視点の重要性、個別の施設に対しましては5ページ10、ランニングロードですとかプールを整備して欲しいとか、6ページ19には、サッカー専用スタジアム化などの要望があります。

また意外だったのは、4ページ8番で東急提案に対する賛同が多数寄せられたことでございまして、一方でなぜ東急なのかという否定的意見が全く無かったというものでございます。いずれにいたしましても市の考え方は今後の検討とさせて頂いておりまして、後ほどご覧いただければと思います。

次に議題4(8)「等々力緑地利用者等からの要望について」、資料8をご覧いただきたいと思っております。

こちらは等々力緑地の再編整備の具体的な検討を始める前に等々力緑地を日常的に利用されているステークホルダーに対しまして意見や要望を把握するために紹介した依頼文書であります。前回の計画策定時におきましても利用者懇談等を開催し、ステークホルダーからご意見等を頂いたものでございますけれども、今回も改定に先立ちまして利用されている方々のご意見を改めて把握する必要があると考え、対象者も拡充し依頼したものでございます。

こちらの意見書につきましては、3月9日となっておりますが、新型コロナウイルスの影響で少し待ってほしいという意見もございましたので、そういった中、今現在5割弱の回答率となっております。次回の委員会までに全てのご意見を取りまとめてこの委員会にご報告させて頂ければと思っております。

続きまして議題4(9)「令和元年東日本台風による等々力緑地の被害」というところで、資料9をご覧くださいと思います。

こちらは本市における令和元年東日本台風による等々力緑地の被害等をまとめた資料でございます。1ページ目は、台風の概要、多摩川出水の概要、市内の被害の状況 等々力緑地の地盤高さをまとめています。こちらで説明は割愛させて頂いて2ページ目をご覧くださいと思います。

台風通過時における等々力緑地の状況となります。左側の写真ですけれども12日土曜日23時～13日0時頃の硬式野球場周辺、今こちら工事中ですけれども、こちらの浸水状況や水の流れを写した写真になります。

図1では等々力緑地外周から催し物広場の方向に向かって水が流れている状況ですとか、図2硬式野球場工事区域から中央園路へ向かって水が流れている状況ということで結構な勢いで水が流れている状況でございます。

続いて3の、等々力緑地における被害状況になります。本市防災ヘリが13日早朝に等々力緑地上空を通過した際の写真になります。中央グラウンドや硬式野球場など、大部分が浸水している状況が確認されています。写真内の赤い矢印が図1～4の撮影位置になります。

資料右側から各施設の被害の状況になります。硬式野球場 陸上競技場 中央グラウンド 催し物広場など浸水はありましたが大きな被害損害というものはございませんでした。

3ページをご覧ください。左側上段の催し物広場でございますけれども、こちらについては約2ヶ月の間、周辺の浸水被害がございましたので、そういった所から発生した被害ごみの積み替え作業のために活用したところでございます。

(5) とどろきアリーナにつきましては、メインアリーナが浸水し床板が水を吸って反ってしまったため、床の研磨等を応急的に実施しておりましたが、抜本的な対策として令和2年5月から床の張替えを行う予定としております。

(6) 市民ミュージアムにつきましては、地階部分の諸室、機械室や電気室が水没してしまっていてそういった施設が使用不能になってしまいました。また9つの収蔵庫が全て浸水し、多くの収蔵品に被害が生じたことから現在、収蔵品のレスキュー作業を鋭意進めているところでございます。

また令和2年度中に、施設のあり方や今後の博物館機能及び美術館機能のあり方の検討を行い、市民ミュージアムのあり方等に関する方針を取りまとめる予定と伺っているところでございます。

最後に4、今後の進め方というところでございますけれども、本市の令和元年東日本台風の検証結果の最終報告を5月に行う予定と伺っておりますので、この結果を踏まえ、自然災害リスクの高まりを踏まえた等々力緑地における防災減災に向けた対策について、この委員会の中で資料を提示してご議論頂き、審議いただきたいと思いますと考えております

議題6～9までの説明は以上でございます。

(金子会長)

ありがとうございます。「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」ですが、スケジュール感を含めてご説明いただきました。また、取組方針(案)策定時のパブリックコメン

トの結果と市の意見、それと等々力緑地利用者等の意見については現在提出を求め、取りまとめている。最後に東日本台風による被害状況、今後の対応についてご説明を頂きました。
資料含めて何かご質問ございますか？

(松岡委員)

くれぐれもお願いしたいのは、ここは専門家もいますしそんなことはないとは思いますが、ここで出された意見と行政の内部で検討した意見と食い違い、結果として行政の内部の意見が最終決定になってしまったということが過去にありました。私がお願いしたいのは、私たちの意見を持ち帰ってもらって、局長級の行政内部の検討委員会で検討した結果、齟齬があった場合は、当然オープンにしてもらいたいということを、くれぐれもお願いいたします。

(富岡委員)

資料８で、先ほどの関係団体等に意見を求めるところですけれども、３月９日までに回答を求めたとの報告がございましたけれども、地元の町会からお願いしたいのですが、４ページのところですけれども、小杉駅から等々力緑地まで道なりの町内会がございまして、ここに微妙なもれというのがございまして、小杉１丁目町会、２丁目町会ともう一つ御殿町２丁目町会を追加で調査をお願いしたいなと思います。それともう一つ、私は等々力緑地が近くなのでいつも見に行っているのですけれども、この間の日曜日大勢の方がいましたけれども、委員の皆様も一回全体的な立地条件をですね、視察して頂いて行っているかと思っておりますけれども、行っていない方もいるかと思っておりますので、そのへんもお願いしたいなというところでございまして、よろしくお願いいたします。以上です。

(事務局)

一部委員の先生方については、等々力緑地を既に見ていただいておりますけれども、我々の方から改めて説明した方が良く思っております。今日の議題の最後にお話ししようと思っていたのですが、２回目の委員会が始まる前の４月の中旬から下旬くらいに、我々どもの方から一度等々力緑地のご説明をさせて頂ければと思いますので、来ていただける方はそれを活用いただき、等々力緑地の認識を深めていただければと思います。また、他の町会への追加調査については、これからですけれども対応させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

(松本委員)

市民ミュージアムは今回の台風の影響で被害が大きかったのですけれども、未だにまだ当分の間は休館となっています。ミュージアムでは、今後、ボランティアを募って、中の備品とか片付けを進めていくという状況にあり、今回の資料にはミュージアムの現状については具体的な被害が書かれていなかったと思いますが、今後構想を考えていく上で、ミュージアムはどうなっていくのか情報提供をお願いしたいと思います。

(事務局)

今後対応させていただきたいと思います。

(島田委員)

昨年度は、台風第１９号とその前に台風第１５号がありました。ここ数年大型台風というのが

当たり前のようにくるようになって、前であれば100年、200年なんて言っていましたけど、もうそんなことを言っていられない時代に入っているのかなと思います。推測ですけど、台風第19号であれだけの被害があって、先ほどの資料9の最後に審議会の中で防災減災に対しても検討するとありました。

リスクマネジメントも審議会の中で検討しなければいけないということなのですが、これは等々力緑地だけの問題じゃありませんし、自然災害のリスクをこの委員会だけで議論できるのかなと。どちらかというと外部委員にお任せする議題なのかなと思いますし、それはそれで相当の資料がないと議論できないのではないかなと思います。委員の中にご専門の方もいらっしゃると思いますが、かなり大変な作業になるのかなと思います。どのレベルまで議論を掘り下げるのでしょうか。

（事務局）

最後にご説明しようと思っていたのですが、資料11になりますが、第2回目に今回の浸水で、どこでどのくらいの量が出たのかというデータが4月中に市として発表される予定であり、今回あふれ出た水の量というのが計算上出てくるということになりますので、そういったものが出た時に、等々力緑地の中でどう処理できるのか、ポンプ場とか下水污水处理施設との関連を含めて、全体としてどういったことができるかについて、その後、我々の方で検証して色々な案をこの審議会の方に提示させていただきたいと思います。

そういう中で第2回にどういった案が出せるのか、現在、色々と検討しているところでございます。

（島田委員）

そうであればきちんとリスクアセスメントをきちんとやられて、それを前提としてやっていかないといけない。多分水だけの問題じゃないと思うので。

せっかく検討する上で、公園の現状と課題、パブコメの結果等も含めてこれから関係各位からも出てくると思うので、そういったものを総合、整理して、リスクアセスメントをきちんとやらないとその後問題が出てきたとき、あの委員会は何をやっているのだということになりますので、しっかりやった方が良いと思います。

（金子会長）

第三者に聞かれることを踏まえての検討が必要だということでしょうけれども、専門的にしっかり議論をしていくよう、事務局にお願いしたいと思います。他に何かご意見はありますか。

（佐藤委員）

今回色々意見を集める中で今、いただいている資料だけだと住宅の被害が床上浸水以上で二千件以上と川崎市内でも相当数住宅の被害が出ていて、その方たちが緑地のあり方についてどういう意見を持たれているのか、議論していけるといいのではないかなと思います。直接の被害を受けた方からリアルな要望をいただくと良いのではないかなと思います。

気になったのですが、資料9の1番最後、4番の今後の進め方というところで緑地の浸水原因の解明と検証結果を取りまとめるというのはこの事務局でとりまとめるのですか？

(事務局)

いいえ、川崎市全域の被害となりますので下水道部局が主に取りまとめ、当然危機管理室が頭になって取りまとめるものでございまして、その資料を我々は頂くというかたちになっております。

(佐藤委員)

資料9の3ページ右下の図でいうと、防災対策検討委員会というのがあって、そちらのほうで浸水原因の解明と検証結果があって、それを受けてこの審議会の中で議論していくという理解でよいでしょうか。

(事務局)

次回にはご説明させていただきます。

(保井委員)

この災害時と平常時を連携させながら考えていくというのは大事で、平常時においては使われる要素、それがあから民間活用の余地があると思いますが、フロンターレさんがどういうところに可能性や課題を感じていらっしゃるのかとか、それぞれの要望という意味でのパブリックコメントというのは、これはこれで大事かと思うのですが、等々力緑地を広域でみたときどういった可能性をもっているのかきちんと共有し議論をしていかななくてはならないのではないかなと思うのですが、情報共有の場は今後ある、と理解してよいでしょうか。

(事務局)

フロンターレさんとの関係ということですか？

(保井委員)

というのもあると思いますし、ここにどのような機能が公園にあるべきかですね。いきなりいってしまうと、ソフトの部分が見えなくなってしまうと思います。

(事務局)

その辺は二回目以降こういう公園にしていくべきという案を提示させて頂いて、その中で方向性を決めていただければと思っています。

(中西委員)

皆さんの専門的な観点から等々力緑地を考えていくことは大変重要なことであり、皆様の意見を尊重した上で、フロンターレ側の人間として意見させていただくと、フロンターレのチームとしましては現在機能しておりません。なぜ機能していないかという、こういう社会的状況だからです。つまりどういう事かという、僕は東日本大震災の時も熊本の震災の時も現地に行っていて、その時に都市の再計画をみても今スポーツがおかれる状況をみたとしても平和でなければスポーツはないと考えます。この等々力緑地の再編に関してもまず災害時にどうなってどうなっているかがすごく重要で、それが果たせないのにフロンターレはどうだっていう話じゃない、我々としては。ただスポーツ界からしたら、もし平和であれば、時間があれば、皆さんのいい場所であってほしいということが一番大事。まず考えて欲しいのは災害の時に一番役立つ場所であるこ

とが、僕は最大のプライオリティだと思っていて、災害が起こった後に何が想定されるのか、色んなことが想定されるかもしれませんが、と同時にその後に平穏無事な生活になれば、フロンターレとしては、どうあるべきか、東急さんはそう考えているとは思いますが、日常の生活が豊かになる場所、色々な価値観の違う方が喜べる場所であるかということがすごく重要であって、そのガイドラインに則って、話を進めていけば良いものになると思いますし、皆さんおありになると思いますし、僕も20何年間あそこにおいて色々な場所も昔から見ているので、どこがどうなっているのか分かっているのですが、まあそういう中で、フロンターレの代表としてはやはり川崎の中でフロンターレが勝ち組になりたいわけではなくて、フロンターレがいかに川崎に貢献できるようになる条件になれるかどうかがとても重要だと思うし、2024年に川崎市は100周年を迎えるわけですが、その時に、先ほど大阪の天王寺公園の話ができましたけれどもああいう公園のように、ああ、等々力って2024年に川崎が100周年になった時にやっぱり日本を代表するような素晴らしい市にとってリスクをしっかりとマネジメントされた上で何かあったときには役立つ場所であって、みんなが利用できるような素晴らしい場所であるということがフロンターレと言いますか、我々そう言った考えでやっていますのももちろんスポーツというのは、平和であって平穏無事であってこそそのものだと思っておりますし、まずは災害のことを大前提に考えて、それに対していい活用も出来るような場所であるって言うことが大変重要かなと思います。

(金子会長)

はいありがとうございました。貴重なご意見をいただいたと思いますし、庁内の他部署との調整もとりながらぜひ検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、議題4（10）『PFI法に基づく民間提案』です。

この議題からは非公開となりますので、傍聴者の方については、退席をお願いいたします。

～～～傍聴者退席～～～

以下、非公開資料にかかる審議内容については、非公開となります。

～～～審議終了～～～

(金子会長)

他よろしいでしょうか。それでは、審議会の今後の進め方については、スケジュールも含めてご理解いただいた、ということですのでご理解ご協力をお願い致します。

最後に、『5 その他』になりますけれども事務局からありますか。

(事務局)

現地視察につきましては、改めて日程調整を私共の方でさせていただきますが、おそらくそのご連絡につきましては、4月入ってから早々にさせていただきたいと思います。現地を確認したい委員の方がいらっしゃれば、ぜひご参加頂ければと思います。以上でございます。

(金子会長)

ということで第2回の前にそういう機会を設けるということでございまして、それについては事務局にお任せするというので。はい、ありがとうございました。特によろしいでしょうか。

それではありがとうございます。開催から2時間半ということになりますけれども、本日の議題は以上になります。色々貴重なご意見ありがとうございました。以上で委員会を終了したいと思います。最後事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

御審議ありがとうございました。次第、最後の閉会の挨拶でございます。

それでは、奥澤建設緑政局長よろしくお願いいたします。

(建設緑政局長)

大分踏み込んだ、熱心な意見交換を頂きまして誠にありがとうございます。今後につきましても今事務局からございましたけれども非常にタイトな日程となっております、皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、またご協力を賜ることになりますけれども、円滑に委員会を進めるにあたりまして、会議の事前にご説明に上がるということで、またお時間を頂戴することもあると思いますけれども、ご協力をひとつお願いしたいと思っております。

4月には現地視察を実施する、ということでございますが、正式には第2回目を5月中に開催するということで予定をさせて頂いておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます、最後閉会のご挨拶とさせて頂きたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第1回等々力緑地再編整備計画推進委員会を終了いたします。

なお、さきほど事務局から説明いたしましたとおり、資料10及び資料11につきましては、回収させていただきますので、机の上にそのまま置いておいていただければと存じます。

本日はありがとうございました。